会　議　録

会議の名称	令和８度第２回白岡市障害者基本計画等策定懇話会
開催日	令和８年１０月２９日（木）
開催時間	午前１０時００分開会　午前１１時５０分閉会
開催場所	白岡市仮設本庁舎　多目的室１・２
議長（委員長・会長）の氏名	澤田透
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	山内明美、澤田透、園部泰由、石井登美子、岡安則子、髙橋一雄、松浦禎洋、小池由紀子、飛田真紀、佐野香津枝、大槻知也、清藤繁、吉澤久美子、山縣鈴代、寺井純子 １５名
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	青木春乃 1名
説明員	健康福祉部福祉課
事務局職員	健康福祉部福祉課
その他会議の出席者	株式会社 まち研　浜田研究員、本間研究員
会議次第	別添のとおり
配布資料	別添のとおり
傍聴人	０名

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	［事務局より資料の確認を行う］ 1　開会 2　議　事 （1）関係団体等ヒアリングの結果報告
（説明）	［井上主査より、資料１に基づき説明を行う。］ 〈意見・感想・質問など〉
会長	ご意見などお願いします。
委員	ヒアリング結果については、特にありません。
委員	ヒアリングに出席しました。ご家族の方も高齢になってきていて、生活の場が必要だということをお話しました。 また、資料２のところでお話したいと思います。
委員	相談支援についてですが、セルフプランの件数が多いのではないかと思います。 入所施設では、土日の生活介護の算定がつかないということをヒアリングでお話ししたが、結果概要に盛り込まれていないのはどうしてでしょうか。
委員	医療的ケアに対応できる事業所が少ないということで、希望が多いのですが、人員不足等で受け入れが難しいこともあります。久喜特別支援学校へのヒアリングを実施されたということでしたが、例えば宮代や蓮田特別支援学校など、肢体不自由、重度障がいについての把握がされていないのではないかと思いました。
委員	久喜特別支援学校ではヒアリングに出席させていただいたので、こちらの内容で大丈夫だと思います。医療的ケアが必要なお子さんについては、県のほうでも課題となっていて、対応中だと思います。
委員	グループホームについては、親御さんが体調を崩されて緊急で利用される方、今どうする、というケースもあります。社会資源が足りているのか、という疑問があります。
委員	県に通訳を依頼したが断られたということですが、早めに依頼をしていただきたいと思います。短期間では手配できないのだと思います。イベントが多い時期だと、重なってしまい、他の地域では手話通訳がついているのに、白岡のイベントには手話通訳がいない、という状況になってしまいます。
委員	特別支援学級についてのことがあまり載っていません。特別支援学級は教室が足りないと聞いていますが、そのあたりはどうなのでしょうか。
委員	私はスポーツ・レクリエーション関係の者なのですが、資料２のＰ57　社会参加促進事業に「スポーツ・レクリエーション活動の参加促進～」という文言があるのですが、ヒアリングでは、スポーツ・レクリエーション関係へのヒアリングがあったのでしょうか。市には３つの団体がありますが、これらの団体へのヒアリングはしていないようですが、障がいのある方からスポーツ・レクリエーションをやりたいというお話も

	なかったのでしょうか。
委員	民生委員としては、ヒアリングでは、日ごろ障がいのある方と接点がないこと、障がいのある方とない方が地域で係わる機会がないこと、また、災害時には避難所でどのように手助けけができるだろうか、ということをお話させていただきました。
委員	保健所では、処遇困難なケースの対応が多いです。最近のことでは、高齢の母親と娘の２人世帯で、母親に精神障がいが疑われるものの、ずっとご本人が受診を拒否していて、娘さんがいろいろ相談をしても症状が悪化してどこも対応できない状況となり、ようやく保健所がつながることになったときには亡くなってしまったというケースがありました。困難ケースには、市と協力して対応できるとありがたいと思います。
会長	これまでのご意見について、事務局から説明がありましたらお願いします。
事務局	入所施設において土日の生活介護の点数がつかない件については、ご意見はいただいておりますが、国の制度に関することですので、結果概要への掲載はいたしませんでした。 手話通訳者については、基本的には、市に登録している手話通訳者に依頼することとなっています。市の手話通訳者の手配が難しい時には県に依頼をしていますが、ギリギリになって断られる場合もあります。
委員	白岡市の手話通訳者は何人くらいいますか。
事務局	８人です。 特別支援学級のヒアリングの際、教室が足りないというご意見はありましたが、ハコモノに関することですので、この計画には反映しにくいということで省略させていただきました。一方で、放課後等デイサービスの利用が多いということで、学校と放課後等デイサービスの事業所との情報共有に関するご意見については反映をしております。
委員	手話通訳のことですが、もう一度整理すると、１つは、県に頼むとギリギリまで通訳がつくかわからないということ、もう１つは、彩りフェスタなどの市の行事に、もともと手話通訳がついていないということ、２つの意見を申し上げました。
事務局	２つ目のご意見についてですが、福祉課としては、市内のイベントには手話通訳者をつけるようにと各課に周知を進めていきます。 スポーツ・レクリエーション関係の団体に、今回はヒアリングを実施しておりませんが、次回以降の計画策定の際には、ヒアリング実施団体について検討してまいります。
	（２）障害者（児）の現状と課題 （３）計画骨子
（説明）	[（２）、（３）について、高垣主幹より、資料２に基づき一括して説明を行う。] 〈意見・感想・質問など〉
会長	第１章、第２章について、ご意見をおうかがいします。 第２章　３　障がい者を取り巻く課題の「相談支援体制について」、ご意見をお願いします。

委員	「計画相談支援を利用せずにセルフプランとなっているサービス利用者もいる～」とあり、計画相談支援の体制整備や相談支援事業者の充実・強化と記載されており、そのとおりだと思います。 Ｐ50には、「本人の希望でセルフプランとなっているケースがほとんど」とあり、国の指針では、のぞまないセルフプランをゼロにしていくということになっていますが、本当に本人の希望でセルフプランであるのか、ということが気になりました。特に、児童では、保護者がサービスをすぐに使いたいということからセルフプランになってしまっている面もあると思います。
委員	セルフプランについては、本人が意思決定できない方は家族がやっているので、この表現は変えた方がいいのではないかと思います。
会長	相談員が足りないということ、児童の場合はすぐにサービスを利用したいということもあるようですが、「本人の希望」ということの表現については、検討が必要というご意見です。 事務局に確認しますが、この資料で下線が引いてあるのは、今の計画から追加したという認識でよろしいですね。
事務局	はい、そうです。
会長	では、次に「地域で安心して生活できるサービス提供基盤について」ご意見をお願いします。
委員	傾向として、白岡市でも難聴者が増えているのではないかと思います。大人になってから聞こえなくなっている方もいると思います。白岡ではどれくらいいるのでしょうか。ひきこもったりしていないでしょうか。難聴の方たちともつながりが持ちたいと思っています。
事務局	聴覚障害に関する数については、資料２のＰ８に障害の種類別のデータを掲載しています。令和８年は、「聴覚・平衡機能障害」で108人となっています。
委員	Ｐ８の数値は、身体障害者手帳を持っている方ですね。聴覚障害があっても手帳を持っていない方もいるのではないでしょうか。聴覚障害がある方は情報を得にくい状況にあると思います。
事務局	手帳をお持ちの方の数は把握できますが、手帳をお持ちでない方は把握しきれない部分であります。
委員	片方だけ聞こえない方も手帳がとれるのでしょうか。
事務局	手帳の交付については、医師の判断によるものですので、我々の判断では出来かねますのでお答えは難しいです。これまでに、片耳の補聴器で申請したいという方もいらっしゃいました。
会長	現在の手帳所持者以外にも、該当される方がいらっしゃるのではないか、というご意見ですね。
委員	質問です。Ｐ８に「そしゃく機能障害」とありますが、「そしゃく」というと「噛む」動作だと思いますが、そういう方も手帳が取れるのですか。
事務局	一定の機能に障がいのある方は該当します。
委員	白岡デイサービスにも、暮らしの場を求めている方がたくさんいます。地域資源を活

	用するとありますが、地域資源が不足しているという矛盾もあります。そんな中で「親なき後」の安心した暮らしが難しくなっています。利用者を見ていると、施設を出るということではないように思います。知的障がいのある人が「自律」（律する方の自律です）した生活を送るためには、施設やグループホームのようにサポートがあるところが必要だと思います。暮らしの場をこれから作っていくという抑えも必要だと思います。
委員	提供体制の充実というのは、新たにつくるということでしょうか。それとも今ある資源を充実させていくのかどちらなのかな、と思いました。太陽の里には、60人中白岡市の方は２～３名です。圧倒的に足りていないのではないかと思います。障がいによっては、ある程度施設の広さが必要となります。脱施設ということだけではなく、本当に必要なものを考えてほしいと思います。 太陽の里では、ショートステイは制度的には11人の受けとめが可能ですが、通年ではだいたい４人の利用です。ショートステイはそこの施設では利用者の状態に合わないという人もいます。幅広く受け入れられるように、施設が必要だと思います。 白岡市からの利用希望は少ない状況です。利用できないとあきらめているのかもしれません。
委員	Ｐ26に、グループホームの必要な量の確保とありますが、市内のグループホームには実際に空きがある状況もみられます。なぜ足りないことになるのかというと、一つは、質の問題も大きいのではないでしょうか。グループホームの、質の担保が重要だと思います。例えば、軽度の方向けのグループホームが、アクセスの悪いところにあると、日中の活動の場につなげられないので使いにくいことになる、などの問題もあります。数だけの問題ではない状況があります。しかし、この計画の中で落とし込むのは難しい課題だとは思います。
会長	重要な視点だと思います。
委員	グループホームは増えていますが、作るだけで職員も資格がないまま雇用し、区分で重い人を積極的に入れるようなところが増えています。しかし、利用者に対応できずに、すぐに警察に通報したり、保健所が対応したりするところも増えています。結局、利用者を病院に入れたり、家に帰したりするケースもあります。グループホームの質も考えていかないと、数だけ増えても本末転倒になると思っています。
委員	太陽の里はユニット形式となっています。グループホームと比較すると、入所施設は、職員数が圧倒的に多い配置です。
委員	グループホームは数だけ増やしてもどうかと思います。市内にもいろいろな営業形態のグループホームがあると聞いています。質を見ていかないといけないと思います。設立の申請は、自治体にすると聞いていますが、市としてはどうなのでしょうか。営利優先のところもあるのではないでしょうか。
事務局	グループホームの指定は県となっています。指定の前に、市長に意見を求められるタイミングがあります。市としては計画との整合性を踏まえて意見を出していますが、質のことまで言及してはいません。
委員	グループホームは、市内には何か所ありますか。
事務局	９か所です。
会長	暮らしの場が増えている中で、横のつながりや連携についてはどうでしょうか。

委員	地域生活支援拠点の取組として、白岡市内の事業所の連携会議を、今年度から月１回で始まったところです。入所・グループホームや通所事業所等の職員が、利用者の先々のことを考えられるような場として活用していきたいとしています。また、地域連携推進会議は年１回以上開催しており、グループホームと地元の民生委員さんや市職員など、地域との連携を進めていきます。
委員	入所施設として、外の意見は大切で、良い機会だと捉えています。
会長	地域連携が進み始めたところですね。今後、グループホームの質の向上にもつながると思います。 次に、「障がい児の支援について」、ご意見をお願いします。
委員	久喜特別支援学校の生徒では、８～９割が放課後等デイサービスを利用しています。１か所の利用では足りないために、２か所併用している生徒もいます。ニーズは増えており、量と質の問題は障がい児のことでも同じような課題があると感じています。切れ目のない支援体制強化は大切なことですが、いろいろな機関が関わってくることなので難しいことも多いのが現状だと思います。
委員	重症心身障がいが中心の事業所であり、現在、白岡市内の方の利用はありません。 事業所開設について、以前は、社会福祉法人かＮＰＯ法人ということでしたが、今はその制限はありません。どういう基準で許認可しているのか、と思います。質についてはかなり問題があるのではないでしょうか。利用者は増加、事業所もどんどん増加しています。 特別支援学校のあと放課後等デイサービスを利用すると、帰宅は夕方の６時くらいになります。しかし、卒業後に作業所等の日中のサービスを利用するようになると、帰宅は４時くらいです。共働きの家庭も多く、卒業後の夕方４時以降の過ごし方に困っている家庭は多いと思います。誰が見守ってくれるのか、ということがあります。
会長	以前は「白岡市の障害児者の福祉を考える連絡協議会」に、久喜特別支援学校ＰＴＡ白岡支部の活動がありましたが、現在は活動がありません。現在、特別支援学校ＰＴＡ活動の状況はどうでしょうか。共働きも増えているかと思います。
委員	ＰＴＡ活動自体は縮小気味です。しかし、横のつながりでＰＴＡが大切だという先輩保護者の方々もいますし、情報交換の場やつながりが大切だと思います。特別支援学校の保護者からの聞き取りなどもしていただく場があるといいと感じます。
会長	児童の問題については、委員のみなさんも今後も情報収集していただけますようお願いします。共働きも増えて、以前とは家庭の状況が変わっていることを踏まえて、どう考えていくかということだと思います。 次に「障がいの理解や地域での支援などについて」、この内容以外に何かご意見があるかたはお願いします。 ないようですので、「地域で安心して生活できるサービス提供基盤について」に戻って、少しご意見をいただきます。精神障がいの日中の活動の場についてどうでしょうか。
委員	精神障がいのある方については、市外のデイケアに行っている人、また、病院以外には外出しないという人もいます。ひとり暮らしをはじめた人、グループホームの体験なども利用したりする人もいます。以前は、月に１回、精神障がいのある方の集まりがはぴすでありましたが、現在なくなっているので、再開してほしいと思っています。
委員	精神障がいの方に必要なのは居場所だと思います。居場所とは、こうしたいという思

	いを育める場だと思います。精神障がいのある方に特化しなくても、気持ちがしんどくなった時に立て直せるような場所があるといいと思います。
委員	追加の項目とするのか悩むのですが、就労に関する内容を追加してほしいと思います。就労選択支援もはじまり、また、卒業後の進路選択についても重要になっています。また、白岡市では、今後、障害者就労支援センターを設置していくことについて計画に明記していますので、課題の中にも、就労に関する内容も盛り込んではどうでしょうか。
会長	重要なご意見だと思います。 それから、難病の方もこの計画に含まれますが、なかなか実態が掴み切れていない、医療機関も市内にないので難しいという課題もあると思います。医療機関の意見が吸い上げられるような機会も必要かもしれません。 さきほどの精神障がいの面では、白岡市内には精神の医療機関がないということもあります。そういった面で白岡での充実が図りにくいところがあると思います。 次に、事業計画について確認していきますが、数値に関しては、空欄になっています。次回には数値が埋められた資料で議論していくことになりますが、今日は、具体的な数字ということではなく、委員のみなさんからは、こうしたことに配慮してほしい、というようなことでご意見をお願いします。
委員	数字というよりは、今後の方向性の内容になります。１つはグループホームの量と質の表現を考えていただきたいということ、２つめは、Ｐ27の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の心のサポーターの普及については、メンタルヘルスの取組になりますので、障がい者福祉というよりは、保健の取組のほうが親和性が高いと思います。保健分野や保健所との連携といったところを表明した方がいいのではなかと思いました。３つめは、Ｐ35の「相談支援体制の充実・強化」では、既に基幹相談支援センターと自立支援協議会では、相談支援の強化について検討しています。白岡市内の相談支援事業所は現在３か所ありますが、相談支援専門員の数が少ない現状です。他の地域の事業所も利用できますが、市内の相談支援事業所が利用できるようになるといいと思います。数字で出せると取組の方向がはっきりしていいのではないでしょうか。
会長	次回は、本日の意見を踏まえてパブリックコメント用の素案を作成いただき、それについてまた議論いただくようになると思います。今日は、時間の関係もありますので、今後の方向性についてはこのあたりにさせていただければと思います。いかがでしょうか。
委員	「親なき後」、キーパーソンがいなくなったとき、成年後見制度の市長申し立てについて、市としてどのような支援の取り組みがあるのでしょうか。
会長	Ｐ58 地域生活支援事業の中に、「成年後見制度利用支援事業」があります。成年後見制度は、今後制度の内容が変更されることが決まっています。白岡市の障害児者の福祉を考える連絡協議会でも学習会をやる予定です。
事務局	成年後見制度利用支援については、社会福祉協議会でも取り組んでいます。
	（4）今後の予定
（説明）	［事務局　瀬戸より、今後の予定について説明］

会長	次回の会議日程はいつでしょうか。
事務局	第３回は、12月11日金曜日　10時から、会場はこもれびの森２階です。 第４回は、２月15日月曜日　９時半から、会場は仮設本庁舎です。
委員	お願いがあります。慣れない文言が多いので、資料を配付していただくときに、解説文など補足説明の資料もつけていただけると助かります。ペアレントメンター、ピアサポート、インクルージョンなど。自宅では調べながら資料を読めますが、会議中にはそれができませんので、ご面倒ですがお願いします。
事務局	承知いたしました。
会長	できましたら、全員の方にご意見をいただきたいと思っています。最後になりましたが、ご意見ありましたらお願いします。
委員	ボランティア連絡会に所属する団体はいろいろあります、車いすや点訳ボランティアなどありますが、障がいのある方とのかかわりはありません。直接接点がある団体は少ない状況です。ヒアリングに出席しましたが、ボランティア連絡会より、もっとヒアリングの優先度が高いところがあるのではないかと思いました。例えば、小中学校関係など、意見を出したい団体等に、ヒアリングするほうがよいのではないでしょうか。
副会長	東ありの実館では、はぴすしらおかの福祉の店で、月１回販売しています。夏休みに、小学生が来てくれました。それがきっかけで障がいについて興味を持ってくれて、小学校の総合的な学習の時間で、障がい者をテーマに調べ学習に取り組んでくれました。福祉の店が少しずつ実を結んでいるのだと思いました。その小学生は、車いす体験の話もしてくれました。興味をもってくれたこどもたちが将来どこかでかかわってくれたらいいな、と思いました。
会長	これで予定された議事については、すべて終了しました。 次回は、計画素案の検討となります。 ３　閉会

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和8年11月12日　澤田　遥